



2021年4月27日

各 位

会社名 コニシ株式会社
代表者名 代表取締役社長 大山 啓一
(コード番号: 4956 東証第一部)
問合せ先 取締役専務執行役員 有澤 彰三
(TEL. 06-6228-2877)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年4月27日開催の取締役会において、定款の一部変更について、2021年6月22日開催予定の第96回定時株主総会に付議することを決議しましたので、以下の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 当社取締役会の監督機能を強化するとともに、経営の透明性・客観性を向上させ、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしたく、当社定款について監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等の変更を行うものであります。
- (2) 相談役制度を廃止することとし、それに伴う変更を行うものであります。
- (3) また、経営の効率性を高め、機動的な意思決定を可能とするため、取締役会の決議によって、重要な業務の執行の決定の全部または一部を取締役へ委任することが出来る旨の規定を新設するものであります。
- (4) さらに、監査役の実任責任限定契約の規定削除に伴う経過措置としての附則を新設するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日	2021年6月22日(火) 予定
定款変更の効力発生日	2021年6月22日(火) 予定

以 上